

1. 件名：島根原子力発電所2号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査（特定重大事項等対処施設）に関する資料受領

2. 日時：令和6年1月29日（月）17時10分頃

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 対応者

原子力規制庁：原子力規制部 地震・津波審査部門 2名

中国電力株式会社：東京支社電源グループ 1名

5. 要旨

中国電力株式会社から、令和4年2月28日の設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設）の補正のうち、特定重大事故等対処施設設置位置付近の地盤（敷地の地形、地質・地質構造）について、本年1月22日のヒアリングを踏まえ修正された資料が提出された。

原子力規制庁は、提出された資料について、確認を行うとともに、記載内容に関する事実確認を行うためにヒアリング等を行う。

6. 提出資料^{※1}

- ・島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地盤（敷地の地形、地質・地質構造）（コメント回答）※

※1 提出資料は、行政機関の保有する公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。